

令和7年12月16日

お知らせ

課名	岡山県産業労働部 産業振興課
担当	森下、國富
内線	5183、5184
直通	086-226-7352

新商品でチャレンジする事業者を応援します

～「新商品による新事業分野開拓事業者認定制度」の事業者の募集～

県では、知事が認定した県内の企業等が生産する新商品について、必要に応じて随意契約によって調達することができる制度（「新商品による新事業分野開拓事業者認定制度」）を実施しています。

このたび、令和7年度の認定事業者募集を行いますので、お知らせします。

なお、本件に関しては、経済金融記者クラブにも同時にお知らせしています。

1 対象者

県内に主たる事業所を構え、県内において新商品を生産する企業又は個人

2 対象となる新商品

県の機関において使用が見込まれ、販売を開始してから概ね5年以内のもので、新規性・先進性・独自性が認められる物品

※ただし、次のものは対象外

- ・薬品、災害対策に資すると認められる備蓄用以外の食品・飲料
- ・販売されていないもの、サービスなどの物品でないもの

3 認定期間

認定日から2年間

4 募集期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月16日（金）

5 申請方法

電子申請、郵送又は持参のいずれかの方法により提出

① 電子申請

下記URLから申請。添付書類はスキャンしてPDFデータを提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=49980
(岡山県電子申請サービス)

② 郵送・持参

下記のページに掲載の認定申請書（「岡山県新商品による新事業分野開拓事業者の認定申請書」）に記入し、必要な資料を添付の上、郵送又は持参により提出

<https://www.pref.okayama.jp/page/742695.html>

6 参考

令和6年10月30日現在の認定者一覧は裏面のとおり

7 お問い合わせ先・提出先

岡山県 産業労働部 産業振興課 地域産業班

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL：086-226-7352 FAX：086-224-2165

E-mail：sangyo@pref.okayama.lg.jp

「岡山県新商品による新事業分野開拓事業者」 認定者一覧

2事業者 2商品

(令和6年10月30日現在)

認定者商号又は名称	創業年月日	代表者役職 代表者氏名	所在地	TEL FAX	URL	新商品の名称	新商品の外観	新商品の概要
(株)一富士本店	S52.11.2	代表取締役 工藤 政宣	岡山市北区富原 543-4	086-252-5872 086-254-5544	https://marinedrone.jp/	水上監視システム 「マリンドローン」		無人で自律的に航行し、映像や音声のリアルタイムでの送信が可能。(無人での航行は実証実験中) 通常のドローンと比べ航行時間が長く、荒天時でも昼夜問わず操作できる。 スターリングを使えば遠距離の通信が可能であり、遠隔操作や自動操縦が可能。 赤外線カメラや暗視カメラ等を装着すれば、海上警備のほか、海上監視や救助作業への応用も想定。
(株)英田エンジニアリング	S49.8.17	代表取締役 万殿 貴志	美作市三保原 678	0868-74-3637 0868-74-2195	http://www.aida-eng.co.jp/	後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置「アイアクセル」		製品は機械式で、アクセルペダルを強く踏み込むと緩やかにブレーキが掛り、アクセルも初期位置に戻る。 アクセルの形式、メーカー及び車種を問わず、使い慣れた古いモデルの自家用車や中古車に取付けが可能。 アクセルペダルとブレーキペダルが独立しているため、特殊な運転操作が不要で、従来と同様の操作性を確保できる。